

第74回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

日本工営株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.n-koei.co.jp/ir/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 62社

主要な連結子会社の名称

玉野総合コンサルタント(株)、日本シビックコンサルタント(株)、(株)エル・コーエイ、
(株)コーエイリサーチ&コンサルティング、中南米工営(株)、
NIPPON KOEI LAC,INC.、NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.、
NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.、NIPPON KOEI VIETNAM INTERNATIONAL CO.,LTD.、
PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.、PT. INDOKOEI INTERNATIONAL、
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、
(株)コーエイシステム、BDP HOLDINGS LIMITED、BUILDING DESIGN PARTNERSHIP LIMITED、
(株)工営エナジー、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.、
(株)ニッキ・コーポレーション、(株)DSI
MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.、(株)工営エナジー、および(株)DSIは、重要性が増したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、IRONMONT HYDRO PTE. LTD.およびその連結子会社は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

PT. ARKORA HYDRO

(2) 持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

(株)玉野エコスト

(3) 持分法非適用の主要な関連会社の名称

(株)フレクセス

(持分法非適用の理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主な子会社は次のとおりであります。

会社名 NIPPON KOEI LAC,INC.

NIPPON KOEI LAC DO BRASIL LTDA.

PHILKOEI INTERNATIONAL,INC.

PT. INDOKOEI INTERNATIONAL

IRONMONT HYDRO PTE. LTD.

決算日 12月31日

会社名 NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.

MYANMAR KOEI INTERNATIONAL LTD.

決算日 3月31日

上記の会社については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～63年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

- (5) 重要な外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要な収益および費用の計上基準
業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建変動金利による借入金
 - ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。
 - ④ ヘッジ有効性の評価
一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (8) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もっております。なお、BDP HOLDINGS LIMITEDの取得に係るのれんの償却期間は20年間の定額法により償却しております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 未実現損益の消去
未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」（平成11年3月24日 日本公認会計士協会）の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当社および国内子会社において、コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業および電力エンジニアリング事業の業務契約に係る売上高の計上は、従来、原則として完成基準（部分完成基準含む）によっておりましたが、当連結会計年度より開始する業務契約について、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）に変更しました。これは、政府主導のインフラシステム輸出戦略に伴う大型受注機会増大、英国建築設計会社の買収をはじめとする当社海外事業展開拡大などを勘案して従来の収益認識基準を再検討した結果、進行基準が経営成績及び財務状態をより適切に表示すると判断し、関連するシステムが整ったことを契機として変更したものです。

この変更は、新たな会計システムの導入により可能となったものであるため、過去に遡及して進行基準による計算を行うことは実務上不可能であります。

また、当連結会計年度の期首時点において遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の期末残高を当連結会計年度の期首残高としております。前連結会計年度末の期末残高に含まれる仕掛品に関する業務契約につきましては、原則として完成基準によりますので、それぞれの業務が完成した日の属する四半期において売上計上されることとなります。

これらの結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は11,338百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,687百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「デリバティブ運用益」（当連結会計年度51百万円）については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までには、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度1,087百万円、358千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,073百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 保証債務等

(1) 以下に対して債務保証を行っております。

従業員の金融機関からの借入 29百万円

(2) 訴訟事件

連結子会社である日本シビックコンサルタント株式会社（以下「同社」という）は、大阪府より、平成26年6月19日付で、シールドトンネル詳細設計案件における不法行為責任を理由として請求金額750百万円（損害金572百万円および年5分の割合による遅延損害金）の損害賠償請求訴訟（以下「本件訴訟」という）の提起を受けました。また、大阪府は、平成28年2月29日付の訴え変更申立てにより、本件訴訟における請求金額を8,643百万円（損害金6,189百万円および年5分の割合による遅延損害金）に拡張いたしました。同社は、同社に不法行為はなく損害賠償責任はないものと判断し、本件訴訟において争っております。

なお、大阪府の裁判所への申立てにより、平成26年6月に上記請求に関する仮差押決定があったため、同社は、同年7月に750百万円（投資その他の資産のその他）を仮差押解放金として法務局に供託しております。

2. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額 186 百万円
（うち、構築物） (18)
（うち、機械装置） (167)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式 普通株式	17,331,302株	10,478株	1,436,731株	15,905,049株	
合 計	17,331,302株	10,478株	1,436,731株	15,905,049株	

(注) 1. 普通株式の発行済株式に係る増加10,478株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式に係る減少1,436,731株は、自己株式消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月14日 取締役会	普通株式	1,192百万円	75円00銭	平成29年 6月30日	平成29年 9月8日

(注) 平成29年8月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金34百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成30年8月28日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,192百万円	75円00銭	平成30年 6月30日	平成30年 9月7日

(注) 平成30年8月28日臨時取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金26百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に事業計画と事業の進捗状況に基づき、必要な資金を銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、職務権限規程ならびに与信審査および管理に関する内規に基づきリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月ごとに月末の時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金の他、BDP HOLDINGS LIMITED買収資金(長期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（当期の連結決算日）における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

勘定科目	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	16,392	16,392	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,214		—
貸倒引当金（※1）	△83		—
	26,131	26,131	—
(3) 投資有価証券			—
その他有価証券	5,393	5,393	—
資産計	47,917	47,917	—
(1) 長期借入金（※2）	20,985	20,788	△196
負債計	20,985	20,788	△196
デリバティブ取引（※3）	6	6	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 長期借入金

これらのうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。変動金利によるものは、市場金利を短期間で反映し、かつ当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものについては、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(1)参照)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,782百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏地域において賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,300	5,240

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(注3) 当連結会計年度において、開発中の賃貸用不動産(連結貸借対照表計上額1,070百万円)は、開発の初期段階にあり時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
3,755円55銭

2. 1株当たり当期純利益金額
294円12銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	……	4,555百万円
普通株主に帰属しない金額	……	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	……	4,555百万円
普通株式の期中平均株式数	……	15,490,332株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は406,664株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、358,200株であります。

(注4) (会計方針の変更) に記載のとおり、業務契約に係る売上高の計上は、従来、原則として完成基準(部分完成基準含む)によっておりましたが、当連結会計年度より開始する業務契約について、進行基準(進捗度の見積は主に原価比例法)に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は117円17銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未完成工事の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

(7) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

7. 重要な収益および費用の計上基準

業務進行途上において、その進捗部分の成果の確実性が認められる業務契約に係る売上高の計上は、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段
 - 金利通貨スワップ
 - ヘッジ対象
 - 外貨建変動金利による借入金
 - (3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性の評価

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用に計上しております。

(会計方針の変更)

コンサルタント国内事業、コンサルタント海外事業および電力エンジニアリング事業の業務契約に係る売上高の計上は、従来、原則として完成基準（部分完成基準含む）によっておりましたが、当事業年度より開始する業務契約について、進行基準（進捗度の見積は主に原価比例法）に変更しました。

これは、政府主導のインフラシステム輸出戦略に伴う大型受注機会増大、英国建築設計会社の買収をはじめとする当社海外事業展開拡大などを勘案して従来の収益認識基準を再検討した結果、進行基準が経営成績及び財務状態をより適切に表示すると判断し、関連するシステムが整ったことを契機として変更したものです。

この変更は、新たな会計システムの導入により可能となったものであるため、過去に遡及して進行基準による計算を行うことは実務上不可能であります。

また、当事業年度の期首時点において遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の期末残高を当事業年度の期首残高としております。前事業年度末の期末残高に含まれる仕掛品に関する業務契約につきましては、原則として完成基準によりますので、それぞれの業務が完成した日の属する四半期において売上計上されることとなります。

これらの結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は7,511百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,639百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「デリバティブ運用益」（当事業年度51百万円）については、金額的に重要性が乏しいため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「過年度法人税等」（当事業年度33百万円）については、金額的に重要性が乏しいため、当事業年度は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員持株ESOP信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年5月15日の取締役会において、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という）の再導入を決議いたしました。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式の一部を、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」という）に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。

本制度は、「日本工営グループ従業員持株会」（以下、「持株会」という）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」という）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という）。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、信託E口において、設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度1,087百万円、358千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度1,073百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	……………	2,412百万円
短期金銭債務	……………	6,179

2. 保証債務等

以下に対して債務保証を行っております。

従業員の金融機関からの借入	29百万円
関係会社の金融機関からの前受金返還保証残高	63
関係会社の業務履行保証	74
計	167

3. 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

圧縮記帳額	186 百万円
（うち、構築物）	(18)
（うち、機械装置）	(167)

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	……………	266百万円
仕入高	……………	2,213
販売費及び一般管理費	……………	1,673
営業外収益の取引高	……………	542
営業外費用の取引高	……………	53

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数

	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式 (株)	1,891,831	6,222	1,533,631	364,422
合 計	1,891,831	6,222	1,533,631	364,422

(変動事由の概要)

増加減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取：6,222株

信託E口による当社従業員持株会への売却：96,900株

自己株式消却による減少：1,436,731株

(注) 1. 平成29年8月31日付で自己株式消却を実施しております。

2. 当事業年度末の自己株式の株式数のうち信託E口が所有する株式数は358,200株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	269百万円
賞与未払金	122
貸倒引当金	30
退職給付引当金	35
未払事業税	71
未払外国税	3
工事損失引当金	39
環境対策引当金	7
投資有価証券評価損	44
減損損失	62
たな卸資産	47
関係会社株式	356
減価償却超過額	48
その他	110
計	<u>1,249</u>
評価性引当額	<u>△554</u>
繰延税金資産合計	<u>694</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△510
固定資産圧縮積立金	△758
固定資産圧縮特別勘定積立金	△265
前払年金費用	△727
その他	△4
繰延税金負債合計	<u>△2,265</u>
繰延税金負債の純額	<u><u>△1,570</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.9%
(調整)	
住民税均等割	1.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3
国外法人税	5.6
評価性引当増減額	1.8
法人税特別控除による影響額	△4.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△1.7
事業税に関する課税所得差異	△0.4
合併による影響額	△2.5
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>34.4</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	中南米工営 株式会社	直接 100.0%	海外におけるコン サルティング・設 計業務	資金の貸付 (注1)	2,223	短期貸付金	1,928
				資金の回収 (注1)	1,569	1年内 回収予定の 長期貸付金	39
				利息の受取 (注1)	39	関係会社 長期貸付金	158
子会社	玉野総合 コンサルタン ト株式会社	直接 100.0%	国内における都市 開発および地方計 画に関するコンサル ティング業務	資金の借入 (注1)	5,900	短期借入金	3,500
				資金の返済 (注1)	5,900		
				利息の支払 (注1)	9		
				資金の貸付 (注1)	1,000		
				資金の回収 (注1)	1,000	-	-
				利息の受取 (注1)	0		
子会社	株式会社 工営エナジー	直接 100.0%	再生可能エネルギ ー分野他の発電事 業の運営および設 備の維持・管理等 業務	資金の貸付 (注1)	60	1年内 回収予定の 長期貸付金	220
				資金の回収 (注1)	217		
				利息の受取 (注1)	41	関係会社 長期貸付金	1,836

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング	直接 100.0%	海外におけるコンサルティング・設計業務	資金の借入 (注1)	2,200	短期借入金	1,300
				資金の返済 (注1)	2,100		
				利息の支払 (注1)	7		
関連会社	GORE STREET ENERGY STORAGE FUND PLC	直接 19.6%	蓄電池を用いたアンシラリーサービスの提供に関連する事業への投資業務	子会社株式の売却 (注2)	146	-	-
				株式売却損 (注2)	33	-	-
				貸付金の譲渡 (注3)	944	-	-
関連会社の子会社 (注4)	NK ENERGY STORAGE SOLUTIONS LTD	間接 19.6%	蓄電池を用いたアンシラリーサービスの提供に関連する事業への投資業務	資金の貸付 (注1)	981	1年内回収予定の長期貸付金 (注3)	-
				資金の返済 (注1)	36		
				利息の受取 (注1)	24		

(注1) 金銭消費貸借契約に基づき、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) NK ENERGY STORAGE SOLUTIONS LTDの株式を売却したものです。売却金額については、外部機関の算定評価額を基礎として両者協議の上、決定しております。

(注3) NK ENERGY STORAGE SOLUTIONS LTDに対する貸付金を額面金額で譲渡したものです。

(注4) NK ENERGY STORAGE SOLUTIONS LTDは、平成30年6月22日付で株式を譲渡したことに伴い、子会社から関連会社の子会社へと変更となっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
3,411円24銭
2. 1株当たり当期純利益金額
188円56銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	……………	2,920百万円
普通株主に帰属しない金額	……………	－百万円
普通株式に係る当期純利益	……………	2,920百万円
普通株式の期中平均株式数	……………	15,490,332株

(注3) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は406,664株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、358,200株であります。

(注4) (会計方針の変更)に記載のとおり、業務契約に係る売上高の計上は、従来、原則として完成基準(部分完成基準含む)によっておりましたが、当事業年度より開始する業務契約について、進行基準(進捗度の見積は主に原価比例法)に変更いたしました。この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の1株当たり当期純利益金額は73円19銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。